

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第 3 回豊島区基本構想審議会
事務局（担当課）		豊島区長期計画担当課
開催日時		令和 6 年 5 月 24 日（金）18 時 30 分～20 時 00 分
開催場所		507～510 会議室
会議次第		1 開 会 2 議 事 （１） 基本構想（素案）について （２） 基本計画の策定方針について （３） 将来人口推計について
公開の 可否	会議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 非 公 開 ・ 一 部 非 公 開 の 場 合 は、その理 由
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 非 公 開 ・ 一 部 非 公 開 の 場 合 は、その理 由
出席者	委 員	柏女霊峰（淑徳大学総合福祉学部教授）、金子一彦（東京学芸大学大学院教育学研究科特任教授）、金潔（大正大学社会共生学部教授）、滝澤美帆（学習院大学経済学部教授）、萩原なつ子（国立女性教育会館理事長）、原田久（立教大学法学部教授）、市原昭（公募区民）、大村晴美（公募区民）、奥村実穂（公募区民）、平野翔大（公募区民）、平松恵一郎（公募区民）、吉田由希恵（公募区民）、塚田ひさこ（区議会議員）、高橋佳代子（区議会議員）、芳賀竜朗（区議会議員）、細川正博（区議会議員）、垣内信行（区議会議員）、天貝勝己（副区長）、上野雄一（副区長）、金子智雄（教育長）
	区側 出席者	区長補佐担当部長、総務部長、危機管理監、施設整備担当部長、区民部長、文化商工部長、環境清掃部長、福祉部長、健康部長、池袋保健所長、子ども家庭部長、児童相談所長、都市整備部長、建築担当部長、土木担当部長、会計管理室長、教育部長、選挙管理委員会事務局長、区議会事務局長
	事務局	政策経営部長、企画課長、施設計画担当課長、長期計画担当課長、財政課長、行政経営課長、情報管理課長

審議経過

1. 開 会

事務局： それでは定刻になりましたので、ただいまから第3回豊島区基本構想審議会を開催させていただきます。私は今年度から長期計画担当課長に着任している池田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の出欠について申し上げます。E委員からは欠席のご連絡をいただいております。V委員とB委員については遅れての出席と聞いております。

資料は事前にお送りさせていただきましたが、送付した資料をお持ちでない委員の方はいらっしゃいますでしょうか。ありがとうございます。

それでは記録のため録音をさせていただきますので、ご了承ください。発言をされる際には、マイクをお渡しいたしますので、マイクをご使用ください。

それでは、原田会長、議事の進行をお願いいたします。

原田会長： 承知いたしました。第3回の基本構想審議会を開催いたします。

まず議事に入る前に、傍聴の確認をしたいと存じます。今回の傍聴の希望者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局： 5名いらっしゃいます。これよりお入りをいただきます。

2. 議 事

(1) 基本構想(素案)について

原田会長： それでは議事に入りたいと存じます。本日の議事は3点ございまして、基本構想の素案、そして基本計画の策定方針、そして前回もご議論賜りました人口推計について審議をしたいと存じます。終了時間は8時を予定しておりますけれども、議事の進行次第によりましては、8時を超えてしまうこともございます。遅くとも8時半には終わりたいと存じます。ぜひ円滑な議事にご協力くださいますと幸いです。

まずは、先ほど申し上げました基本構想の素案についてであります。前回は、基本構想の素案のイメージについて、事務局からご説明がございました。また、各委員からも基本構想の理念、まちづくりの方向性について、幅広く意見を賜ったところでございます。今回は、事務局が前回の議論を踏まえた上で、素案のイメージをより具体化して、最終的に出来上がる基本構想の姿が垣間見えるような素案を作成しております。基本構想の理念やまちづくりの方向性の考え方について、改めてご審議を賜りたいと存じます。それでは、事務局の方から資料の説明よろしくお願いいたします。

事務局： それでは、基本構想の素案についてご説明をいたします。

資料3-1をお開きください。1ページ目になります。こちらは、3月の第2回基本構想審議会でお示しした資料ですが、このうち赤く囲っている部分が、今回更新をした部分ということになります。左下の理念の部分は、前回からの修正案を今回提示しているもの、右側のまちづくりの方向性については、今回新たに内容をお示しするものということとなります。

2ページ目をお開きください。こちらは、基本構想の理念とまちづくりの方向性の関係性を示した概念図となっております。前回審議会の時点では、上の3つの理

念と下の8つのまちづくりの方向性が、どのように繋がっているのかわかりづらいという課題がございました。そこで今回工夫をしたのは、「としま」らしさを生かすという理念の部分と、8つの方向性をうまく繋げられないかというところで、真ん中の赤い枠で囲っている部分を、新たな情報として加えております。この赤枠の中は2段に分かれていまして、上の段は施策の背景や特性、下の段は主な取組例を記載しております。この背景と特性を記載するにあたっては、参考資料3-2、豊島区の特徴の整理として資料を別につけておりますが、庁内の各部局において意見出しをした情報をもとに、代表的なものをピックアップしているというものでございます。この概念図に書ききれなかった背景や特性も多くございます。具体的にこの箱の中を見ていきますと、1の「共に支え合う安全・安心のまち」の背景・特性としては、人口密度日本一、在住外国人の増加、コミュニティの希薄化、首都直下地震と記載しております。できるだけ豊島区固有のものを選びながら、中には都心特有のものも含めて、代表的な背景や特性を整理しております。同じように2～8まで、それぞれに背景や特性を整理して、まちづくりの方向性との関係をお示しているということになります。そして、この背景と特性の部分がまさに豊島区らしさに当たるのではないかと。強みだけではなくて弱みも含めての豊島区らしさということで、弱みは克服していく。強みはもっと強くしていくという意味を、「としま」らしさを生かすの「生かす」という言葉に込めております。前回ここは「『としまく』らしさがあふれる」という言葉でしたが、今ある状態をさらに高めていくというところで、「生かす」という表現に修正をしております。そして、この8つのまちづくりをさらにみんなで作っていく、行政だけではなくて、区民の皆様や民間企業を含めて多様な主体とともに推進していく、誰もがいつでも主役ということで、ジェンダーや年齢、国籍などに関係なく、あらゆる人に平等なまちを作っていく、という方向性で、構想全体の考え方をこの概念図で整理しております。

3ページ目をお開きください。こちらは基本構想の素案そのものとなっております。左側の理念は、前回の審議会でお示ししたものをブラッシュアップしたものです。1の「誰もがいつでも主役」では、できるだけジェンダーの視点を前面にという委員からのご指摘を受け、多様性の例示の一番目にジェンダーという言葉を持ってきております。2の「みんなをつなげる、みんなでつくる」という部分では、地方との共生の視点が必要という委員からのご指摘を受けまして、他の地方自治体という言葉を加えております。3の「『としま』らしさを生かす」という部分は、先ほどの概念の整理を受けまして、全体的に表現をブラッシュアップしております。

一点、この理念全体の課題として、1の「誰もがいつでも主役」という言葉はあるべき状態を表しているのですが、3の「『としま』らしさを生かす」という言葉は、手法に近い考え方にもなっているので、状態と手法が多少混ざり合っているというところが、今後精査が必要かなと思っているところでございます。

続いて、右のまちづくりの方向性の部分をご覧ください。こちらはそれぞれの方向性を示した素案となっております。それぞれ2つの文章で構成しておりまして、1文目、冒頭に丸がついている部分は、先ほどの概念図でお示しした背景や地域特性を包括的に記載しているものです。それを受けて2文目、冒頭に黒い四角がついているものは、一番目の課題を受けまして、今後の取組の方向性を包括的に記載し

ているものです。10年の方向性ということで、それぞれかなり抽象的な内容として
いまして、かつ、全体の内容をざっと包括するような表現としております。

最後に7の「共につくる地球にも人にもやさしいまち」というタイトルについて
は、前回の委員からのご指摘を受けまして、表現を今回修正しております。

基本計画素案についての説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。

原田会長： ありがとうございました。それでは、改めて前回の議論を踏まえて、一部修正
したものをご提示いただいたところです。どなたからでも結構です。私もお話聞い
ていて、改めてパワーポイントでスライドを見るといいですね。ちょっと思いつく
こともございますが、まずは皆さん、ぜひご意見をくださればと存じます。どなた
からでも結構です。では、Q委員お願いします。

Q委員： 「としまくらしさ」という表現と、「としまらしさ」というのがあって、それが今
混在をしているところだと思っていて、最初の3-1の資料の冒頭、左下のところ
の(3)は「としまくらしさがあふれる」と書かれていて、その後、先ほどご説明
いただいた「としまらしさを生かす」と表記されている部分は、「としまくらしさ」
というふうにご説明されていて、でも実際の文字としては「としまらしさ」で書か
れています。こちら何か意図があって「としまくらしさ」と言ってるのか、「としま
らしさ」と言ってるのかっていうところなんです。

原田会長： 意図はなさそうですが、どうでしょう。

事務局： 資料の作り方がわかりづらくて申し訳ございません。1枚目の資料につきまして
は、3月の第2回の審議会で出した資料をそのまま付けておりまして、修正する前
の状態のものが載っております。そのため、2ページ目と3ページ目の「としまら
しさを生かす」というところが今の最新の考え方というところで、より親しみやす
い言葉でという意味で「としまらしさ」という表現に変えております。

原田会長： ありがとうございました。両方同じものを指しているということですね。表現ぶ
りを変えたということですね。A委員も手を挙げていましたかね。

A委員： では「としまくらしさ」についてお話したいんですが、これの特徴の整理もいた
だきまして、これを見てると、やはり豊島区の弱点や問題点と言いましても、ひい
ては全ての都市と、それから日本全体の問題になっていくだろうなという感じがす
ごくするんですね。そういった意味では、豊島区は未来的であると。要するに、こ
れからなっていく日本の姿を先取りしていると。だから、先ほど説明でもござい
ましたけれども、強みはもっともっと強く、そして弱みを克服していくということを
仰っていましたが、さらにそれをもっとポジティブに積極的に、未来を先取りする
まちみたいな感じで、『『としま』らしさを生かす』っていうあたりを、そういうキ
ャッチコピーはどうかということを感じました。以上です。

原田会長： ありがとうございます。仰る通りで、ここに挙げられている豊島区の特性、そう
いったものは豊島区だけの問題ではなくて、かなり全国的に共通するものも含まれ
ている。ただその程度が甚だしいというのが、「らしい」という言葉からすると、ぴ
ったりかどうかわかりませんが、豊島区の特性はおそらく表してるんだろうとい
う気がいたします。理念を語り基本構想を議論するという上では、やはり未来志向
であるべきだというご指摘は、もうまさに仰る通りかなというふうに思います。続
いて、M委員お願いします。

M委員： 今回、「としまらしさ」というのを、豊島区の特徴と整理という参考3-2ですごく整理されていて、それをもとに全体をまとめたということがよくわかりまして、「としまらしさ」が理解できたわけですが、その中でやはり私も高齢者の1人でありまして、一人暮らしの高齢者の割合が日本一高いというのが、ちょっと私としてはびっくりしたという形もあります。その中で、「誰もが地域で共に暮らせる福祉のまち」という中に、孤独、孤立という問題があつて、そういうものが、豊島区の一つの全国を先取りする形で、課題となっているんだなというのが十分理解されました。これを基に、基本構想・基本計画の中でも、より具体的な形で対応をしていかなければいけないのかなというふうに理解をしましたが、理念の中で、これは表現しなくてもいいのかもしれないですけども、孤立、孤独、高齢者の一人暮らしの中で、教育機関、大学、各種学校とか、そういった生涯学習、高齢者が興味のあるオープンカレッジとか、そういうものが一つ大きな対策になるんじゃないかなと思いました。書かなくてもいいかもしれないですけども、地域団体、民間企業、教育機関、他の地方自治体のように、実際に基本構想・基本計画の中で、具体的にはしていけばいいのかもしれないですけども、そういうものが私としては印象に残りました。

それともう1点、理念の3番で「訪れたい誇れるまち」ということをせっかく書いているので、8番の「誰もが居心地の良い歩きたくなるまち」という中に、この「訪れたい」という点を、もう少し表現してもいいのではないかと。理念の中で、括弧書きでわざわざ強調している内容なので、そういうことをこの8番ないし他のところでもいいですけども、表現してはいかがかなというふうに感じました。以上です。

原田会長： ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。今、M委員が仰ったので、私もこの点を少し共感するところがあり、少しコメントを差し上げたいと思います。まず事務局から。

事務局： はい、ありがとうございます。まず理念の2の「みんなをつなげる、みんなでつくる」は、例示で高齢者という部分も挙げており、孤独、孤立という部分も含めて、あらゆる人を繋げていきたいという思いが込められております。あと、「訪れたい」という部分で言いますと、右のまちづくりの方向性でいうと、特に色合いが強くなるのが8と4というところでございます。そういったところも含めて、ご意見を受け、また表現については精査してまいりたいと考えております。

原田会長： ありがとうございます。私も今のA委員とM委員が仰ったところ、少し感じるところがあるので申し上げたいと思いますが、3番の『『としま』らしさを生かす』の「生かす」というのは、生かしてどうするのかという点、その後どういうものをまちづくりとして目指すのかという意味でいうと、生かした後どうなるのかということが、おそらく理念に書かれているのが望ましいのではないかなというふうに思います。そういう点でこれを改めて見ると、後ろの方からいきますと、「未来を担う子どもたちを地域全体で育み、『住みたい、住み続けたい、訪れたい』」ということを誇れるまち、簡単に言うと、多分住みたいまちでありたい、住み続けるまちでありたい、そして今はないけど、観光の方とかいろんな方が訪れたいまち、訪れたいようなまちになりたいということが、理念なんじゃないかという気も、お二人のお

話を聞いていて改めて思ったところです。生かした後どうするかという点でいうと、多分それが3つで、今の事務局の説明を聞くと、「訪れたい」というファクターが4番と8番に入っていそうだとすることであれば、「訪れたい」というファクターが入っているような表現をおそらく4番、8番に入れるべきでしょうし、例えば住み続けたい、今居るんだけど、ずっと豊島区に居たい、つまり、もう住んでる人については6番とかがそれなのかな、であれば、住み続けたいという言葉イメージしながら6番を書き直してもらおうとか、そういったことをすればいいのではないかなというような印象を覚えました。要は、この3番目という理念のところでは、何を最終的に目指すのかという点でいうと、住みたいまちでありたい、住み続けたいまちでありたい、訪れたいまちでありたいということなのかなという気がしています。多分ですけども、住みたいまちというのは、まだ住んでいない人、あるいはこれから生まれてくる人、つまり、このまちは社会増でもっています、また、これから生まれてくる子供たちに対するメッセージにもなりますし。2つ目は今いる人です。今いる人もここを離れることなく、やはりこの文化が、あるいは、いろんな芸術があるまちにいたいというふうに思うということなのでしょう。「訪れたい」は住む気まではないけども、交流してみたい、例えば秩父であるとか、ご縁があるところと交流してみたいとか、単なる観光客なんだけど、このまちっていいよね、というふうに思われるようなまちでありたいというふうに、多分、三者がいるのかなという気が、私はいたしました。多分、基本構想とか基本計画って、今住んでる人だけに与えるメッセージのように思われるかもしれませんが、この3つというのは非常に面白いといえますか、これから生まれてくる人、あるいは、これから住もうとする人に対するメッセージにもなるし、さらにそこまではないんだけど、来てみたい、賑やかなまちにしてくれる人たちが、豊島区にとっての外側になるかもしれないけれども、重要な関係区民といえますか、そういうような気も私はいたしました。

一人で喋りましたけど、今日実は申し上げたかったのは、先ほどスライド見て思ったのは、そういったところで、2人にかなりインスパイアされた感じがいたします。私ばかり喋ってもしょうがないので、他の方ぜひどうぞ。では〇委員お願いします。

〇委員： はい。概念図で1点、素案で1点、2点申し上げます。

まず、概念図ですが、一番下に、「基本構想の実現に向けて（区役所改革）」とありますが、基本構想の実現に向けて何をやるのか、資料3-2-1の一番下を見ますと、「新たな行政経営」という表現がありますので、「基本構想の実現に向けた新たな行政経営」としてはどうかと思いました。それが1点です。

次に素案ですけども、素案の右側の3の「子ども・若者が自分らしく成長できるまち」の黒いダイヤのところなんですけれども、「子ども・若者の声を聴き、寄り添い…」とあるのですが、ご案内の通り、こども基本法、子どもの権利条約では、子供が権利の主体として意見を表明して、それが施策に反映されるような環境を整備するというのが行政の役割であるという規定がなされておりますので、「声を聴いて寄り添ってあげる」ではなく、やはり子供・若者が意見を表明し、その意見や一人ひとりの権利が尊重されるような、「子供・若者が意見を表明してそれが生か

されるまちづくり」という、そういうポジティブな言い方の方が、「聴いて寄り添ってあげる」よりは、前向きではないかと思います。以上2点です。

原田会長： いかがでしょうか。2点目は、どういう観点から、誰の立場からこの文章を書くのかということに係るかなという気がいたしますが、どうぞ事務局。

事務局： まず概念図の方については、いただいたご意見を受けて、修正について検討してまいりたいと考えております。

素案の方ですが、仰る通り、「声を聴き」という部分で、どちらかというところ、まちづくりの方向性の菱形の黒印のところは、区役所の取組の方向性を記載したものなのですが、子供が意見表明をしやすいような部分については、できるだけ前向きな書き方で修正ができないか検討したいと思います。

原田会長： ありがとうございます。引き続きご検討ください。他の方々、では、K委員お願いします。

K委員： 1点か2点、お聞きしたいんですけども、やはり基本構想の理念というのが、一番大事な本当の大元になることなので、ここはしっかりと見ていかなければいけないかなと思っています。前は多分私申し上げたんですけども、やはりこのまちづくりの主体が区民であるという、ここが私大事だと思うんですけども、これだけ読むと、主体というか主語が誰なのかがやはりわかりにくくて、ともすれば主語が行政のように、どうしても受け止められてしまうというきらいがあるので、そこがやはりまちづくりの主体が区民であるということ、「豊島区で共に暮らし、働き、学ぶ私たち区民は、自ら主体的にまちづくりに参画する」というのが自治条例の方にも入っておりますので、そういったことをどこかに入れていただきたいなと思います。そういった意味で、先ほど2ページの「基本構想の実現に向けて（区役所改革）」という言葉など、区役所という行政の決意というか、それが書かれているように見られるんですけども。それも一つなんですけども、やはり誰がこういった区役所改革をするのかということじゃなくて、やはり区民がまちづくりをやっていくんだ、主体的にやっていくんだってことがわかるような言葉が欲しいなと思います。

あともう一つ言葉のことで、理念の1の「誰もがいつでも主役」の、「ジェンダーをはじめ」という言葉なんですけども、ジェンダーが大事だからジェンダーをここに入れたということなんですけども、この入れ方ではちょっとよくわからない。もちろん当然ジェンダーというのは、全ての様々な土台にならなければいけないんですけども、この言葉の入れ方でいいのかなという疑問があります。

あと、まちづくりの方向性の2番の「ぬくもりのある子育てしやすいまち」ですけども、この「ぬくもりのある」というのもいい言葉なんですけど、やはりよくわからない、というふうな意見ももらいましたので、この辺りもう少し、こういった漠然とした言葉じゃなくて、具体的なものがあつた方がいいのかなと思いましたので、意見として申し上げます。

原田会長： ありがとうございます。私全ての質問を受け止めようと思ったのですけれども、ジェンダーについて、「ジェンダーをはじめ」だと何がいけないとか、もう少しこんなふうにすればいいとか、どういう趣旨でいらっしゃるんですか。

K委員： 「ジェンダーをはじめ」といったとき、ジェンダーっていう名詞ですよ、それだけだとちょっと伝わるのか。ジェンダーが大事だってことなんですけども、そう

いった、何て言うんですか、性差の思い込みなどを取り払ってということだと思うんですけど、これだけだと、この言葉を聞いてピンとくる人が少ないのかなと思ったんですが、どうでしょうか。もちろんこの言葉いいですよ、この言葉をぜひ入れてもらいたいんですけども、入れ方として、もう少し丁寧な表現の仕方が必要かなと思いました。具体的にこういうふうに入れてほしいと言った方がいいんでしょうかね。

原田会長： はい。

K委員： そこはもうちょっと議論した方がいいかなと思います。ただ、この「ジェンダーをはじめ」って言ったときに、同じような共通認識を持てるのかなと思いましたので。

原田会長： はい。V委員どうぞ。

V委員： ありがとうございます。今のお話を受けて思ったのは、おそらくこの一文が長くて非常に読み解きにくいことが、問題の本質だろうと私は思って聞いておりました。「年齢、国籍、心身の状況、社会的・経済的状況、意見や価値観の違い」というところが「多様性」にかかっているのに対して、「ジェンダーをはじめ、」で最初に「、」を打ってしまったために、これが独立して見えている。そのため、結局これが何言いたいのがわからないっていうところに、多分今の話の本質があるんじゃないかとは思っていて、さらにその後「区民一人ひとりが」というところに繋がってしまっているため、やや文章構成の問題っていうのと、年齢、国籍とかそういったところに、おそらくジェンダーというのが、並列で入ってくる文章のイメージを持つと、今の議論の落としどころになるんじゃないかと思いましたので、手を挙げさせていただいた次第です。

原田会長： ありがとうございます。例えば「、」を取ると、「such as A B C & D」みたいな形になるので、より読みやすくなるかなという気は確かにありますね。ジェンダーだけなんか独立しているように読めるんじゃないかというのがご指摘かと。おそらくK委員のご意見も何となくしっくりこないってのはそこですかね。

A・B・C・DのAの一番筆頭に挙げているのが、年齢も大事だけどジェンダーだよなという趣旨だと思うんですけど、「、」がないと、これを一番最初に挙げただけで、2番目も3番目も4番目も、これらは多様性に関わることだよなというふうに読めると。

K委員： どんな文章がいいのかというのは、ちょっと今具体的に申し上げられないんですけども、改善が必要ではないかということをお願いして、ちょっともう具体的にこういった文章がいいという提案をちょっと後ほどさせていただきます。

原田会長： わかりました。おそらく「、」を取ると、だいぶ読みやすくなるのかなという気はいたしました。では、それ以外の質問、事務局から一旦ご回答いただけますか。

事務局： まず、この1の「誰もがいつでも主役」の例示につきましては、事務局の思いとしては、多様性の例示として並列で並べているという思いで書いておりますので、原田会長の仰る通り、「をはじめ」というところを削って「、」で並列で繋げるということについては、事務局としてはそういった修正も可能だと当然考えております。あと、具体的にジェンダー、平等のよりわかりやすい施策の内容ということに

なっていくますと、基本構想というより基本計画の内容に若干踏み込んでいくような形にもなるかと思います。より詳しい施策の内容については、構想というよりは計画の方に落とし込んでいく整理になろうかなという気もしております。

原田会長： わかりました。ありがとうございます。では手を挙げられた、S委員から参りましょう。

S委員： ありがとうございます。前回と比較して、背景・特性と取組例があったのすごく理解しやすかったです。1点質問として、特徴のところで、空き家率が高いという話と、あとは住居費が高くてみたいな話があったと思うんですけども。前回のこの審議会のときに、結果的に人口は増えているけれども、子供が生まれてない、出産ができてないみたいな話の中で、たしかV委員が広い家がないみたいな話を仰っていたと思ってまして、とはいえ空き家はあるっていう中で、この取組例のところに住宅への取組というものが、この中だとどこに入るのかわからなくて。この1～8に含まれているのか、含まれているけど言葉に入っていないのか、そもそもそれはこの計画の基本構想の中に入っていないのか、そこを教えてもらえると嬉しいですね。お願いします。

原田会長： いかがでしょう。

事務局： 住宅の施策ということになると、この8つのまちづくりの方向性の区分でいうと、今回は1の「共に支えあう安全・安心なまち」に住宅施策を位置づけているという整理になっております。

S委員： わかりました。ありがとうございます。

原田会長： G委員どうぞ

G委員： 大事なご指摘だというふうに思うんですけども、今、具体的にそういう話になっていきますと、住宅施策はどこに入っていくのかっていう話になってきて、今私も疑問に思ったのは、取組例って書かれてますよね。取組例ということになると、もう具体的に、例えばまちづくりの方向性が出てきて、背景があって、特性があって、取組例が2つずつ書かれてます。議会側といえ、いろんな施策がある中で、なんで区民ひろばを取り上げたのかとか、あるいは6番のところという新保健所の整備とか、8番のところ池袋周辺の4つの公園というふうに、具体的な名前が出されてるんですね。理念とかまちづくりの方向性とか、そういう基本構想にも関わらず、具体的施策についてこう述べられてしまうと、他にもあるんじゃないのかという議論が必ず出てくると思うんです。従って、この取組例のところについては、もう少し考える記述の方法があるんじゃないかというふうに思うんですね。例えば、「待機児童ゼロ」という言葉も2番のところ使ってますけども、今豊島区で「待機児童ゼロ」という言葉を使っているのが本当に正しいかどうかっていうのを、例えば、保育所はこの間ずっと待機児童はなくなってきましたし、その他にも「待機児童」という言葉を使えば、保育所だけじゃないって言われれば、そのまま当てはまるんじゃないかなと思われそうですけども、この表現も少し考えた方がいいのかなっていう思うところが多々あります。なので、この取組例については、ちょっとここ基本構想というところについていうと、もっと基本計画の方に入る話になってくるんじゃないかなと思うので、もしこれを入れるならば、基本的な取組例だとする

と、まだまだたくさん入れてもらいたいものはあるなというふうに、私達としては思ってしまうところです。

原田会長： わかりました。ありがとうございます。おそらくは、狭い意味での基本構想って何？ということになると、おそらくは、その中核部分というのは、先ほどK委員が仰ったその理念のところだろうと思うんですね。他方で、この取組例というところまで、基本構想というカテゴリーに含まれているかという、私は含まれていないのではないかとも思いますし。多分、2つぐらいに一生懸命現場企画サイドとしては、おそらく絞ったんだろうと思いますが、他方で委員が仰るように、もう少し抽象度を上げた事例やものを入れるべきではないかというのは、仰る通りかなというふうにも思いましたが、いかがでしょうか。

事務局： お配りしている2ページの背景とか特性とか取組例を作成した意図は、この豊島区らしさを生かすというところから、豊島区にどんな背景や取組があって、この8つの柱が今回形作られたかということをご説明する資料でございまして、これ自体が基本構想に載るということではございません。ご指摘の通り、取組例の方は基本計画の方で具体的に載せていくというものでございます。資料3-1にある通り、基本構想というふうに呼ばれるのは、目的、期間、理念、それから、今回3ページに出している左側の理念の部分、それから3ページの右側のまちづくりの方向性で、先ほど担当から説明した通り、例えば1番の「共に支えあう安全・安心なまち」のこの黒いダイヤの部分、ここまでが基本構想でございます。この下の具体的な取組につきましては、整理までに2ページで、具体例を挙げさせていただきただけで、こちらは基本的に基本計画のところでご議論いただく内容になってございます。

原田会長： よろしゅうございますか、そういう整理で。他方で、挙げている例も抽象的なものが、もし挙げられるのであれば、挙げていただくという努力をお願いしたいと思います。ここに挙がってないからやらないとか、挙がっているとよりちゃんとやるというものではなくて、わかりやすい例だという趣旨かなというふうにも思いました。ありがとうございます。では、F委員が手を挙げていらっしゃいましたから、どうぞ。

F委員： すみません。少し前に戻りますが、委員長の、この先、この方向性の後にどうなるのかというのを聞きして、ちょっと腑に落ちた感じがあったんですけども、最初これ読ませていただいたときに、ややぼんやりしているという感じがどうしてもしてしまったんですが。前回、行政というのはこれをやってこっちはやらないっていうのはあり得ないっていうお話だったので、それは理解しているんですが、こうありたいという将来のまちの姿を描くっていうことが基本構想だと思うんですが、質問的な感じかもしれませんが、裏テーマというか、表テーマでもいいんですけど、豊島区一番本当にやりたいことは、例えば人口を増やしたいんだとか、もっとその子育て世代を増やしたいんだとか、住んで楽しいまちにっていうことをもっとアピールしたいのかみたいな、何か裏テーマがあってもいいんじゃないかなという気がします。何か全体にぼんやりしているような感じがどうしてもしてしまって、この先どういう豊島区にしたいのかっていうのが、何となく私は見えないなと思ったんですけど。ただ今住んでいる区民のためっていうことであれば、こういうことでもいいのかもしれないんですけど、その辺がこの基本構想っていうのはどっ

ちなんだろうっていうことが一つ。

それと、これちょっとわからないのですが、『としま』らしさを生かす」っていうことは、もしかしたら、「生きる」じゃなくて、生活の「活」の方の「活かす」なのかなというふうに思いました、文字面ですけど。「としまらしさを生かす」っていう生物の「生」だと、ちょっと意味が違ってくるような気がしました。以上です。

原田会長： ありがとうございます。委員ご指摘の点は本当に仰る通りで、裏ミッションっていうか、ヒドウンミッションっていうか、ということが何なのかというふうに言われると、おそらくは基本構想・基本計画というのは、やはり今いる住民を基本的には念頭に置いて作るものなんだろうと、要するに今いる住民を念頭に置かない基本構想や基本計画とはおそらくあり得ないだろうというふうに思います。それがど真ん中ですけれども、住みたいというのは、住んでない人に対するメッセージというのは、これは表に書いてるので隠されてないと思うんですけど、大きな基本構想のメッセージなんだろうと思います、住んでない人にも言っていると。あるいは生まれてない人も言っていると。というのは、やはり基本構想としての拡大っていうんでしょうかね、対象の拡大というふうに言えるんじゃないかなと思いますし、住む気もない人にとすると失礼ですけど、「でも来てよ、いいまちだから」と交流することによって、お互いに楽しい人生になるということだったらプラスだよねという意味では、訪れたいというのも、非常に興味深い良いメッセージだなという気が私はしています。ですから、この3つというのは、今住んでる人を中心に、今住んでない人、あるいは、これから生まれてくる人、さらには、生まれてるんだけどこれから来る人という意味で、非常に幅広いターゲットに出しているメッセージのように、委員のお話を伺いながら、私は思ったところです。事務局何かコメントはございますか。

事務局： 事務局といたしましては、先ほどの人口を増やしたいという思いや、子育てしやすいまちを作っていきたいという思いも込めて、この素案として落とし込んでいるつもりではあるんですが、10年の基本構想については、10年間の内容ということで抽象的な内容になっている部分もあるので、その点もあって、わかりづらい点があるのかなというふうにも感じております。この後さらに、基本計画の方は、具体的な施策が入っていくものになっていきますので、基本計画の方をご覧くださいと、さらに我々の取組の狙いというものが見えてくるのかなというふうにも思っております。

原田会長： ありがとうございます。もう一言だけ、司会者の特権で、F委員のご指摘して下さったことを、私の受け止めでコメントを差し上げると、やはり、まちって人がいないと存在しないんですよ。正確にいうと、東日本大震災のように誰も人がいなくなったんだけど、役場だけ存在するということもレアケースとしてありますけど、やはり、まちは存続するために人がいないといけない。だからこそ、人口推計を一生懸命議論する。少なく住んでいればいいのかというと、やはりそうではなくて、継続できるほど、ある程度の人間がいらないといけないということは、本当に何狙ってるのと言われたら、多分それなんだろうと思います。人をなくしちゃいけないと。住んでいる人をなくしちゃいけないと。あとは、それだけではなくて、住んでいる人がいればいいのかというと、そうではなくて、やはり、人と人は触れ合う

ものだから、触れ合うような人口も、広い意味で、人がいないといけない。というのが、多分、基本構想・基本計画の一番底にあるものを、どんどん掘っていったら何が出てくるかという、人なんだろうと思います。人がないまちはない。そこそこいないといけない。そこそこ交流しないといけない。それをどうやって、この豊島区で、人口減少進む中で、維持していくのかというのは、一番豊島区が目指すべき、もう最低限のミニマムのところなんだろうということです。ですから、お答えになるかどうかわかりませんが、私はそれが表現はしてないけど、ヒドウンミッションだと、ヒドウンにはなっていないような気がしますけど、そういうふうに私は思っています。ではH委員どうぞ。

H委員： これは申し上げた方がいいかどうか、まだ今でも迷っているんですけども、この理念が、主体が区民だということで、3つは納得できるんですけども、やはり、皆さん健全な方々の区民の人たちが考えるという、何かいわゆる学校の教育の称号でいえば、にこにこ はきはき どんどんみたいなイメージがして、でもそういう区民の方だけではないわけで、100 人のうちの1人に注目すると、虐待とか貧困とか障害とか介護とか、いろんなそういう問題を抱えてらっしゃる方々に、区が必ず守るんだというメッセージも、挙げておいてもいいのではないかとことを思っています。入れるとすると、2番なんだと思うんですけども、2番の目指すまちを目指します、これはこれでいいんですけども、その後に続けて、例えば今申し上げた貧困、虐待、障害など、そこまで入れるかどうかは別にして、「困難な状況に置かれた人が、その生命や権利が確実に保障される社会を目指します」といったような、そこら辺に入れていければいいのかなというふうにも思いました。それに関連してなんですけれども、8つの方向を見てみますと、例えば子供の福祉で考えると、2番、3番がそれに入ってくるんだと思いますけれども、しかし2番でいえば、ひとり親家庭の方々、特に母子家庭の方々の貧困率は非常に高いわけですけども、そこが2番の中には全く読み込めない。それから3番のところであれば、虐待やあるいは障害児支援の問題などが、なかなか読み込めない形になっています。そういう意味では、そうしたものをしっかりと2番のその理念を、もし入れられるとするならば入れて、そしてそれを2番、3番のところにいかしていくと。3番が何か教育の方に引きずられてしまうような気がいたしますので、そんなことを考えてみたらどうかというふうに、ためらいながらの意見です。

原田会長： 事務局いかがでしょうか。今の基本計画のところはかなり関わるところかなというご発言の内容にも聞こえましたけど、いかがでしょう。

事務局： ありがとうございます。仰る通り、理念の「みんなをつなげる、みんなでつくる」という部分で、冒頭に「誰一人取り残さず」という言葉を記載しておりまして、その部分にも、どういった方にも繋げていくという思いが事務局としては込めているところでございます。あと一つ目の「誰もがいつでも主役」という部分で、社会的や経済的状況に関わらず、区民一人ひとりが幸せを感じるという文章も入れておりまして、どなたであつても幸せを感じることができるような社会を作っていきたいという思いを、この基本構想には込めているんですが、ご指摘を受け、表現の内容については、精査をしてまいりたいと考えております。

原田会長： ありがとうございました。前回と今回でかなりいろいろな議論ができたかなというふうに思いますので、できる限り皆さんの意見を反映した形で、もう1回この基本構想の理念とまちづくりの方向性のところ、さらには、先ほどG委員がおっしゃった具体例の精査も含めて、ご検討くださればと思います。

また後で、先の議論をしたときに、もう1回ここに立ち戻って、これでいいかということを確認して参りますので、今日これでもう確定でようござんすねということでは決してなくて、具体的なところを議論しながら、もう1回抽象的なところに行くという繰り返しを、最後まで続けたいというふうに思っております。

では、一旦今日はこれぐらいにさせていただいて、あと2つ案件がございます。

(2) 基本計画の策定方針について

原田会長： 議題の2の基本構想・基本計画の策定方針についてであります。この議事は、7月以降に行う基本計画の施策の審議に関わる方向や指標の考え方について、各委員と事務局とで共有をしたい内容でございます。こちらについても、事務局からご説明よろしくをお願いいたします。

事務局： それでは、基本構想・基本計画の策定方針についてご説明をいたします。資料3-2-1をご覧ください。上から基本構想の内容の構成となっております、はじめにという部分で区長の挨拶文がございまして、その下、1の基本的な考え方では策定の目的、期間、位置づけといったことをお示ししていくということとしております。その下の、2の理念、3のまちづくりの方向性、4の構想の実現に向けては、まさに先ほどご審議いただいた内容ということとなります。

その下は、また次回以降の審議会でご審議をいただく基本計画の構成案となっております。第1編 総論、第1章 策定の背景の1の社会の動向では、近年の社会動向を紹介する予定です。特に、②の新型コロナウイルスによる社会の変化と、⑥のDXの部分は、アフターコロナというところで、特に動きが大きい部分ですので、変化を丁寧に捉えた上で掲載をまいります。2の豊島区の状況では、人口動向と将来人口推計、財政運営という部分を掲載まいります。将来人口推計につきましては、この後、別途ご説明をいたします。その下、第2章の地域経営の方針では、8つのまちづくりの方向性を総合的に推進するための戦略、参画と協働によるまちづくりといった内容を掲載まいります。さらにその下、第2編 各論では第1章 計画の姿というところで、施策の体系図と計画事業の位置づけ、基本計画と実施計画との関係性を掲載した上で、第2章まちづくりの方向性と施策において、具体的な施策の内容を掲載いたします。施策の体系案と指標設定の考え方につきましては、後ほど別途ご説明をいたします。最後に、第3章の新たな行政経営の部分では、①～⑥の柱立てで、主に区役所改革の取組について掲載をしていく予定です。

続いて、資料3-2-2をご覧ください。今後の審議スケジュールとなっております。本日の第3回審議会の後6月にかけて、各部局において、基本計画の施策の内容を検討いたします。その後7～9月に、第4～8回というところで、集中的に施策内容の審議をいただきます。この間で、5回審議会を開催いたしますので、委員の皆様のご負担が多くなり大変恐縮ですが、計画の具体的な内容を審議する大変

重要な会となりますので、ご理解をいただきたくお願いを申し上げます。その後、皆様から頂戴したご意見の調整と、区民ワークショップなど区民の方からもご意見をいただきまして、それらを踏まえて調整した素案を、11月上旬の第9回審議会でご審議をいただき、その後区議会への報告を行った後、11月下旬～12月下旬頃にかけては、パブリックコメントや区民説明会を実施いたしまして、1月に最後の審議会を行うという流れとなっております。

続きまして、資料3-2-3をご覧ください。施策の体系についてです。計画の体系につきましては、第1回審議会でご審議いただきました通り、区民の方へのわかりやすさというものを重視して、基本構想はこれまでの3層構造から、まちづくりの方向性のみの1層構造へと簡略化されております。基本計画については、施策の2層から施策の1層へと簡略化されます。そして、この施策の数につきましては、全体で50程度が目安と、その際施策のレベル感について、事業レベルの小さな施策にならないように、できるだけレベル感を揃えるということを目指して検討してまいりました。

次のページをご覧ください。こちらは現時点での施策の体系図の案となっております。全体で50という目安の中で、現時点では46施策ということで、数については調整ができた状態です。施策によっては、その範囲がかなり大きいものとそうでないものとありますが、後期基本計画と比べれば、事業レベルの施策はかなり減ったというように、事務局としては感じております。今後は、この施策の具体的な内容の検討に入ってまいります。事務局としても、内容検討する中で、この施策の体系を修正したいと、そういう必要性が生じることも今後あるかと思いますが、その際は、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次ページ以降は、現在の後期基本計画からの施策の移行状況をお示ししたものですので、こちら後ほどご確認いただければと思います。

続いて、資料3-2-4については、行政経営課長よりご説明をいたします。

事務局： 私の方からは、資料3-2-4 基本計画における指標設定についてご説明をさせていただきます。まず、項番1でございますが、こちらは基本計画における指標設定の経緯について、指標の数、指標種類、目標値の設定、そしてそれらを踏まえました改善事項をまとめたものとなっております。最初に、2011～2015年における基本計画につきましては、1施策に対して、1つから4つの指標を成果指標として設定をし、目標値は数値で表しているもののほか、矢印で増加、現状維持、減少といった方向性で表してございます。続きまして、2016～2021年度の基本計画におきましては、指標の数は1つから3つ、施策の達成度を測る指標として定義をいたしまして、目標値は全て数値化をして設定しているところでございます。続いて、2020年度以後の基本計画におきましては、指標は1施策に対し2つとしておりまして、成果指標と活動指標をそれぞれ1つ数値で設定するとともに、指標の検討時に数値では測定できない効果も意識するために、定性的評価の視点を抽出しているところでございます。

次ページにお進みください。こちらの資料では、これまでの経緯を踏まえ、指標設定の課題と新計画の方向性を、定量的評価と定性的評価の2つの側面からまとめたものとなっております。まず、定量的評価についてでございますけれども、成果

指標の課題といたしましては、成果指標が1つでは施策の1側面しか観測できず、適切な測定、進捗、管理、評価等に繋がらないとともに、約6割の成果指標が区民アンケートを設定しておりますけれども、アンケートの結果が施策の効果を的確に表していないものもあるというところがございます。また活動指標につきましては、事業の実施回数など、その事業の活動量にとどまるものが多く、施策の範囲に対し、指標で表す側面というものが小さいというところが、課題として挙げられております。これらの課題を踏まえまして、新計画では、指標の数は現計画と同様の2つとする方針ですが、可能な限り、施策の効果を反映した指標とするために、原則として、2つとも成果指標を設定する方針で考えております。続きまして、定性的評価についてですけれども、新計画の指標検討時におきましても、定性的評価の視点は、定義や記載ルールというものをできるだけ具体化し、抽出をしてまいりたいと考えているところがございます。資料の説明は以上になります。

原田会長： ありがとうございました。事務局からの今後の施策の審議に繋がる予定、考え方についてご説明をいただきました。実際の施策の中身については、もう少し先に議論をさせていただきますけれども、今後の審議の仕方、資料等々について、何かご質問かご意見があればと存じます。

大体3つ、事務局から説明があったかなと思います。今後の審議のスケジュールと、あと、私どもいつも学生に卒業論文の指導してますけども、例えば、どういう論文の見出しをつけていくのか、基本計画の方は結構な文字数になっていく可能性がありますので、何をどういう順番で書くのかという見出しですね。見出しがないと書けないので、こういう見出しでいきましょうという話。あとは一番最後に、行政経営課長からございましたのは、計画の進捗管理をするために、評価をするということ的前提にして、計画を作っていくということを今考えているところです。そういう意味で、どういうふうに評価をしていくのか、その場合には、具体的には、どういう指標をつけて、計画の進捗管理をしていくのかというお話だったかなというふうに思っています。ややテクニカルで役所的なご説明でしたけれども、何かこの段階でご意見ご質問ございましたら、気になるところございましたら。どうぞ、D委員。

D委員： ご説明ありがとうございました。私、一番最後にご説明いただきました指標の設定について、質問させていただきたいんですけども、私自身、行政事業レビューですとか、いわゆる公開プロセスとか、省庁の施策の評価というのをやっているんですけど、EBPMの観点から、ロジックモデルといいますか、アクティビティがあって、アウトプットがあって、短期のアウトカム、中期アウトカム、長期アウトカム、そのような流れで多分全体としてロジックモデルっていうのが組まれて、やろうという流れになってるような気がするんですけども。今回の例えば2ページ目の赤字で書いてある2つの成果指標というのは、今私が申し上げた中でいうと、アウトカム、最終的に何か見たいものっていうようなイメージのものでしょうか。それとも、短期的なものなのか、中期的なものなのか、いろいろそのレイヤーもあると思うんですけども、お伺いできればと思います。

原田会長： いかがでしょう、事務局は。

- 事務局： こちらの方で考えております成果指標は、アウトカムというところの視点で考えておまして、目指すべき姿に対する最終的な達成度、全体の成果を測る指標ということで考えているところでございます。
- 原田会長： D委員が発言なさらなければ、私、僭越ながら、直接指名差し上げて、コメントをいただこうと思っていたところだったんですが。今の事務局の説明ですと、最終的なアウトカムというのは、永遠に続くような施策もありますけれども、一応計画期間の終期の、という趣旨ですよね。
- 事務局： 失礼しました。そのような形で考えております。
- 原田会長： もう一つは、非常に研究者としてのコアなご発言だというふうに拝聴いたしましたけど、ああなって、そうなって、どうなってというのが、いわゆるロジカルなフレームなわけです。そういうものがないと多分、なぜこのアウトカムを設定したのかがわからないよねというご趣旨でもあったのかなと思うんですけども、できれば指標を設定していただくにあたっては、何を指すというターゲットだけではなくて、ロジカルなモデルを少しイメージするようなものがあればいいと。それが各部でこれから 50、100 くらい作っていくと、結構大変な作業ですけども、少しはそれが垣間見られるようなものがあってもいいんじゃないかなというのが、インプリケーションだったかなと思いますけど、事務局はいかがでしょうか。行政経営課長としては作ってほしいというふうに思ってるかもしれませんが、いかがでしょうか。
- 事務局： 各部局の方で指標を設定していただく際には、やはり流れというものを、しっかり意識をして、成果指標というものを設定していただきたいと考えております。目指すべき姿がございまして、取組方針がございまして。そこに、その流れで成果指標、定量的評価というものをさせていただくとともに、定性的評価というものの視点をしっかり認識をして、指標を設定していただくというところで、考えているところでございます。また加えまして、その指標を設定する際に、設定した理由、施策目標との関係というものも、しっかりチェックシートの方で確認をして、計画の方に反映をさせていきたいと考えているところでございます。
- 原田会長： ありがとうございます。B委員、何かこの点でコメントございますでしょうか。
- B委員： アウトカムがそうですね、短・中・長とあるんですけど。これを見ていて、やはりジェンダー視点が欠けているっていうのが、まず先に言っちゃいます。どうしても、全然出てこないなっていうのがちょっと気になったところでございます。やはり、アウトカムのところをしっかりと明記しておかないと、短・中・長といったときに、何を指していくのかっていうところが明らかになっていかないと、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思いました。一つ言っておかなきゃいけないのは、ジェンダーが全然ないなと。
- 原田会長： ないというのは、どこがでしょうか。この評価の指標でしょうか。
- B委員： 指標もそうなんですけど、その施策の体系案のところにも全然出てこないの、消えちゃったのかなっていう。
- 原田会長： どうでしょうか、事務局。
- 事務局： ご指摘ありがとうございます。2 ページの資料で、この 8 つのまちづくりの方向

性の施策体系案なのですが、B委員のご指摘の通り、ジェンダーに関する施策については、この1～8つの個別の分野で取り組むというものではなくて、8つの分野共通に取り組むべきものということで、今回基本構想でも理念として取り入れていまして、これが次は基本計画の検討をしていくことになるんですが、この8つのまちづくりの方向性の前段になる総論の部分でジェンダーの取組についても語っていきたいと思っておりますので、ここの部分では出ていないんですが、基本計画の総論の部分ではしっかり出てくるように整理をしたいと考えております。

原田会長： わかりました。またそのあたりを見て、ぜひご専門の立場からコメントを頂戴したいと存じます。他の方々いかがでしょうか。ややテクニカルな内容ですので、仕上がってみると、あれはこういう趣旨だったのかなということは、後でわかるというペーパーだったかなというふうに思います。またこちらについても、実際に仕上がり具合を見ながら、振り返っていただくということにいたしましょう。ありがとうございました。

(3) 将来人口推計について

原田会長： では、続けて3つ目に参りたいと思いますが、将来人口推計について、事務局からご説明をお願いいたします。人口推計というのは、基本計画において、豊島区の将来の姿をご審議いただく上で、基礎的な資料でございます。前回もご議論を賜ったところでございますけれども、今回は将来的な人口推計、豊島区の人口推計について改めて審議をしたいと存じます。では、こちら資料のご説明よろしくをお願いいたします。

事務局： それでは資料3-3をお開きください。将来人口推計についてです。こちら表の資料になっていまして、表頭をご覧くださいますと、左から順に、国立社会保障・人口問題研究所、通称 社人研といわれる機関の推計、その右が東京都の推計、さらにその右が豊島区独自推計というふうに並んでいまして、左の2つは参考までに、それぞれの推計の条件設定を記載しているというものでございます。右の豊島区独自推計の欄では、左の2つの推計に比べて、区としてより丁寧に条件設定をしていると考えている部分を、赤字で記載をしております。上からざっと見ていきますと、基準人口では、左2つは国勢調査人口であるのに対して、豊島区では住民基本台帳人口を使用しております。推計期間と推計方法につきましては、左の2つは5年ごと、5歳階級別で実施しておりますが、豊島区は各年、各歳別で推計をしております。生残率について、社人研は全国の平均値を使用しておりますが、豊島区は実態に合わせて補正をしております。純移動率につきましては、豊島区はコロナの期間を除いた上で、直近の令和6年の状況までを反映しております。社人研と東京都は2020年までの状況で推計をしております。その下の将来の出生率については、豊島区の推計の場合は、現状維持の場合と、社人研の全国値の動きに合わせて補正をした場合の2つのパターンで推計をしております。その下、集合住宅の影響と外国人の推計については、社人研と東京都では考慮はされておりましたが、豊島区ではそれぞれ独自に考慮を行い、推計を行っております。

この考え方で推計をした結果が、次のページとなります。下のグラフの方をご覧くださいますと、7本の推計がありまして、まず、一番目の推計①と書かれている

ところ、紫色のラインですが、こちらは社人研の推計となっております。人口がどんどん増えていって、最大 33 万人まで上がるという推計となっております。こちら 2045 年に人口のピークが訪れて、以後は緩やかな減少傾向に転じるというものです。続いて、②の東京都の推計、青色のラインでございます。こちらは東京都の推計なんですが、社人研とは逆で、来年の 2025 年をピークに減少傾向に転じるという推計となっております。この 2 つの推計は、それぞれ昨年度に社人研と東京都が行ったもので、推計のスタートの時点で既に 30 万人を超えているのですが、これは国勢調査の人口を基準にしているからでございます。続いて、③赤色の線ですが、こちらは、10 年前に豊島区が基本計画策定の際に行った推計で、2050 年まで人口が緩やかに上がり続けて、2050 年には 30 万 2000 人程度となるような推計を行っております。そして、その中間にある、④⑤⑥⑦が今回の豊島区の独自推計となっております。まず、上の方の④と⑤、オレンジ色の線ですが、こちらは 10～20 代の移動率が、日本全体の人口減少に伴って毎年 0.1% ずつ減っていくと、それに加えて、集合住宅の影響は、過去数十年の平均値の 30% で見込んでいるというものとなっております。そういった条件の中で、④と⑤の違いは出生率の設定の違いでして、④の方は出生率が現状を維持と、⑤の方が全国の推計の平均に合わせて、0.89% から 0.95% へと段階的に上がっていくという推計となっております。その推計の結果ですが、2050 年まで人口が増加し続けて、社人研の推計と近い 33 万人手前まで到達するという結果となっております。続いて、その下の⑥⑦のグリーンの線ですが、こちらは移動率の設定を変えておまして、10～20 代の移動率が 0.15% から 0.1% へと段階的に逡減していくという設定としております。集合住宅の影響も、平均値の 30% から 20% へと段階的に逡減していくという設定としております。このパターンでいきますと、両方とも 31 万人付近まで人口が伸びまして、2045 年をピークとして、以降は減少に転じていくという推計となっております。この複数の推計から妥当なラインを選定いたしまして、今後さらに推計の精度を高めていきたいと考えております。人口推計についての説明は以上となります。

原田会長： ありがとうございました。人口推計というのを、なぜここまで細かく精緻にやっていくのかということですけども、一例を挙げますと、どれが当たるか外れるかというのはわかりませんけれども、例えば、先ほどの赤線のようになるんだったら、もうこれ以上小学校はいらないよねということになったり、各種手当がずいぶん不要になるよねということもあります。また、そうした例のように、行政の需要、いっただけでサービスをするというのが地方自治体の基本的なサービスのあり方ですから、どこまでその需要を見込んで今後いろんな計画を立てていくのかという、後ろの各論のところに響いてくるわけです。ですから、必ず基本計画を策定するときには、人口の推計をやって、その上で後ろの議論をしていくということで、非常に重要なものでございます。先ほどの説明からおわかりのように、社人研のデータというのは 5 年単位ぐらいですので、もう少しそれを 1 年単位ぐらいで、移動する数値を追っかけていくと、例えば先ほどのように、いくつかのパターンになったということでございます。要は、しばらく人口はそんなに減らないだろうということは、確実に言えるかなという気がしております。何かご質問、ご意見等ございますか。気になるところでも結構ですので。どうぞ。

M委員： 前回、ここの部分質問させていただいたのでコメントさせていただこうと思いますけれども。今回いろんな推計をして、精緻にやられたなという印象を持っておりますけれども。前回指摘したのは、やはり大規模マンションですね。近隣ですと、十条の近辺とか大山の近辺とか大規模な高層マンションができる。それから、この区役所の道路の向こう側にも大規模なマンションができる。そういう内容によって、ここって、今は住宅は30%減りますよという前提ですけれども、少なくとも近未来的には、前回申し上げたのは、不動産業者なり、それから空地なり、区として把握している計画があれば、その辺の補正もしないと、やはり大規模マンションができると、先ほど言われたように、小学校を作らなきゃいけないとかということも出てくると思いますんで、その辺も考慮に入れていく必要があるのかなというふうに感じています。以上です。

原田会長： ご指摘の通りで、やはりこの住宅、集合住宅をどれだけ見込むか、あるいは見込めるのかということは、多分人口推計に大きく影響を与えるんだろうというふうに思います。先ほど、どうして30%、というお話がM委員からございましたけれども、なぜそうなのでしょう。

事務局： はい、ご質問ありがとうございます。まず集合住宅の直近の予定でいいますと、この表の下の部分に※（アスタリスク）で記載をしております。令和7年度と8年度につきましては、区として捕捉している情報で、具体的な数を入れて推計を行っております。それ以後は、なかなかこの25年という長期のスパンで、集合住宅の具体的な数値を見込むのが難しいというところもありまして、過去30年ぐらいの数を割り出して、今回は平均値の30%と20%という数で出してみたんですが、この数の設定については絶対的な正解があるというものではなくて、自治体によって取り扱いがかなり違っていたりするものもございまして、他の区ではまったく見えていない区もあれば50%で見ているという区もございます。ただ我々として、まだ検証しきれていないところが、毎年の人口の移動率の中にもその数値が含まれている可能性もありまして、ダブルカウントにならないように注意しなければいけないということで、平均値より下げた設定で、推計を出しているということになっています。30%から20%に段階的に下げていったのは、これも正解がある話ではないんですが、将来的には集合住宅開発の余地みたいなものが、だんだん少なくなっていくという可能性もあるだろうというところで、今回30%から20%に段階的に下げるという形での推計も行ったというところでございます。

原田会長： よろしゅうございますか。なかなかやはり難しいですね。社会増、社会減というものを規定する、特に社会増を規定する要因というのは共同住宅なので、2つの変数の相関性が非常に高くなっちゃうんですね。だから定量分析をやると、その辺がすぐはじかれちゃう可能性があるんで、少し少なめに見ているということだったのかなという気がしています。これは行政の施策で大きくあります。一切作るなということもありますし。あとは既存のその土地利用規制がどうなっているか、また最近どれぐらい都市部などで、そういう利用規制が緩和されているのかというところも非常に大きく響くところで、ここについては、行政の影響というのが及ぼせない訳ではない。たくさんマンションを作りましょうとか、一切駄目だとかいうことも、自治体としてありうる選択だろうかと、全国的に見ると。他の方々いかがでし

よう。非常に大事なご指摘でございました。よろしゅうございますか。なかなか答えがないので、非常にずっと模索が続いているという感じではありますけれども、引き続き精緻に作るということ自体は、可能な範囲で目指していただければというふうに思っております。

私自身も、東京都と豊島区のこの推計が、先ほどの図ありますよね、これだとやはりちゃんと説明は必要なんだろうなという気がします、上がり続けると。東京都は下がってるというのに、何でこれ上がってるんだって、絶対議会から質問が出ると思いますので。それは、やはり議会の方々もぜひここはウォッチしていただいて、どっちが正しいのか、どっちが信頼をおけるのかということ、ぜひ各会派で精査していただいたらいいんじゃないかなと。多分これが一番大きなインパクトを与えるんじゃないかな。どっちの前提でいくのかですよね。多分私の感覚でいうと、細かいデータを持ってる側の方が強いということは明らかかなと思うので、ぜひいずれ何らかの形で議会等に説明する際は、そうした丁寧な説明をしないと、勝手にこういうふうにしたんじゃないかという議論は必ず出ますので、ここ非常に重要な議論かなという感じがしています。本当に事業論にどんどん響いてくるところでもありますので。どうぞはい。

D委員： 基本的なことで、この実績値の初期時点の乖離っていうのはどのように考えられるんですか。

事務局： ご指摘ありがとうございます。まず実績値の乖離で、下のグラフの方を見ていただくと、上の2つの曲線が社人研と東京都の推計で、出発地点が国勢調査の人口となっていて、国勢調査の人口だと豊島区 30 万人を超えていまして、一方で住民基本台帳の人口ですと 29 万人ということになっていまして、最初の人口の設定値、どの人口を取っているのかで違っているということになっています。下の2つのラインの違いは、赤いラインと上の4つのラインの出発地点が違うんですが、上の4つのラインにつきましては、現時点での住民基本台帳の人口ということになっていまして、下の1つの赤いラインについては10年前に行った推計でして、10年前にこの令和2年に見込んでいた人口の予定値となっておりまして、そういった設定の違いで出発地点が違うという、非常にわかりづらいんですが、そういう理由でございます。

D委員： そこが違うだけのような気が。①と⑦と⑥って初期時点が違って、後は何て言いますか、トレンドが似てるような気がするんですよね。どちらをそのスタートポイントにするかっていう違いなのかなっていうふうには思ったんですけども。

事務局： 仰る通りです。我々も推計を行った後気づいたんですが、上の社人研の推計と、今回我々が行ったこの⑥⑦の推計のラインを見ると、社人研の出発地点を住民基本台帳の人口に設定すると、かなり似た曲線になるんだろうなということがわかりまして、実際、違いで言うと、社人研の推計結果、この我々がした⑥⑦の推計と比較すると7,000人ぐらいの誤差になっていまして、結果として社人研のこのラインと出発地点を合わせると、かなり似た曲線にはなると。人口のピークも、社人研は2045年がピークになっていまして、我々の⑥⑦の推計も2045年が人口のピークということになっていまして、出発地点を揃えとかなり似た推計になるというのはご指摘の通りでございます。

原田会長： どうぞ。

G委員： まさに基本構想、それから基本計画を進める上で、やはり人口のあり方について、本当に真剣に議論すべきときだなというふうに私も感じてます。区として、人口をどこまでやるのが一番いいのかっていうところを示す必要があるんじゃないかなと思ってのですね。というのは、例えば、これからの事業を展開する上で、開発行為を行ったときに、事業系の建物を開発行為でやることもあるし、住宅系のところも出てくると思うんですけど、これによって相当人口構成が変わってくるといふふうに思うのですね。それについて、例えば、今社会現象として事業系の方が儲かるというふうになってくると、市場原理が働いて事業系のマンション開発が多くなってくる。あるいは逆に言うと、住宅オフィスをやると、オフィス系の方が儲かるといえばそちらの方に走っていくという、社会現象によって様々変わってくるといふふうに思うので、今後の施策を考えた上で、一体どういうふうに豊島区の人口、あるいは、どういうまちに持ってくるのかっていうところをちゃんと明確にしておかないと、なかなか難しいんじゃないかなっていうふうに、すごく今感じてのですね。元々、住宅系でもって開発を行おうと思ったんだけど、実際に進め始めると、住宅系がうまくいかなくなると、事業系の方になってきたというケースもままありますよね。その辺はどういうふうに今後展開していくのか、非常に大事な点なんじゃないかなと思って、注目したところです。

原田会長： ありがとうございます。私も自分の学生が卒業して、本当に都内に住むことができるんだろかみたいな関心から、よく日経新聞眺めますけれども、やはりマンションの金額だけ見ても、この1年だけでも相当上がったり下がったりって、いろんな他の付加的な要因があるので、マンションそのもの、集合住宅自体の価値もずいぶん違うし、それがいわんや事業系で何らかの開発をする、都内で本当にあり得るのかどうかってというのは微妙ですけども、その辺りになっていきますと、非常に読みが難しいなというのが率直なところです。できれば、これぐらいまで持っていきたいよねというところは、多分昔の総合計画だったら必ず示していたんですけども、もうそういう時代では多分ないんだろうなと。なぜかという、増えないからですね。だからある程度、そのこういう状態であるべきだという点でいうと、東京都以外のものはそんなに大きく変わらない、早晚絶対にカーブが寝てくるという点では、目標を立てようが立てまいが、必ずそうなるということでもあるのかなという気もしています。事務局いかがでしょうか。

事務局： はい。仰る通り、再開発についても、人口が増加する要因の一つというのは間違いないところだと思います。ただ、人口が増加する要因というのは、区の施策も当然あるとは思っているんですが、どの施策がどの程度人口に影響を与えたかと計測するのは非常に難しく、実際数値で評価を示すのは、非常に難しいと思っています。ただ一方で、今回我々が人口推計を行ったときに、10年前のこの豊島区の赤い推計は、ちょうど消滅可能性都市の指摘を受けて、区として人口の増加に取り組んでいくという強い意志のもと、だんだんと区の施策の効果があらわれて、出生率もどんどん上がっていくと、その結果ずっと人口が上がり続けるという推計を出しているんですが、結果10年前から子育てしやすいまちと、女性にやさしいまちと

様々と取組を行っているんですが、出生率についてはほぼ変わっていないという現状もございます。なので、区取組と目指す人口のラインの、整合をとりながら予測するというのは非常に難しいと思っています。他の自治体の総合計画の人口推計の出し方も調べたのですが、目指すべき人口というよりは、もうかなり現実的な予測をする方にシフトしてきていると感じております。今回我々の推計でも、出生率が上がるパターンもつけておりまして、そこには我々がこれから進めていく施策の狙いなども込められている部分があるんですが、全てかなり堅い見積もりというか、実態に近い推計を今回は出しているというところでございます。

原田会長： ありがとうございます。第1回目で申しましたが、地方自治体というのは、ヒトとカネをなかなかコントロールし難いと。多分人が増えたり減ったりする、豊島区が一番左右されるのは、国の外国人施策でしょう。ですから、いくらいろんな手を打っても、増えるときは増えるし、減るときは減ると。区の施策をオーバーライドするような、インパクトを持つ国の施策がとられると吹っ飛んじゃう、ということになって、なかなか予測が難しいということですね。堅く見ていくのが一番いいんだろうなという気がしています。でも、ご指摘非常に大事なところですよ。これがやはり鬼門で、その後ずっと影響してくる議論かなというふうに思います。他の方々いかがでしょうか。大変重要なご指摘をいただいたところですが。

では、ぜひ他の自治体がどんなふうに推計を出しているのかというの、もし委員の方々お時間ありましたら、比較をしていただいて、こういうリバイスの可能性があるんじゃないのということがあれば、ぜひご指摘をいただきたいというふうに思います。

では、大体8時でございますけれども、一旦事務局にお戻ししましょうか。

事務局： ありがとうございます。本日も様々ご意見をいただきましてありがとうございます。次回審議会に向けて、本日いただいた意見を踏まえて、再度計画の内容を検討してまいりたいと考えております。

次は、第4回審議会となりまして、7月の下旬に開催する予定です。日程が確定次第、ご連絡をさせていただきます。先ほど、スケジュールで申し上げました通り、7月以降は施策の内容の集中の審議となっております。5回の審議会を7月下旬～9月上旬にかけて実施するということで、事務局としては、8月についてはできるだけ夏休み期間にしたいと思っております。7月の下旬と9月上旬あたりで調整させていただきたいと考えてございます。ご負担をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の審議について追加のご意見がございましたら、6月7日（金）まで、事務局にご意見をお寄せいただけますと幸いです。

また、先週郵送いたしました第2回審議会の議事録ですが、修正がある場合には、5月31日（金）までにご連絡をお願いいたします。最後に駐車券の処理がまだの方は、お帰りの際に受付にお寄りください。事務局からは以上でございます。

原田会長： はい。以上をもちまして、本日の第3回基本構想審議会を終了させていただきます。熱心なご議論を賜りました。引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

会議の結果	(1) 基本構想（素案）について、質疑応答を行った。 (2) 基本計画の策定方針について、質疑応答を行った。 (3) 将来人口推計について、質疑応答を行った。
-------	--

提出された資料等	【資 料】 資料 3－1 基本構想（素案） について 資料 3－2－1 基本構想・基本計画の策定方針について（案） 資料 3－2－2 基本構想審議会スケジュール 資料 3－2－3 まちづくりの方向性・施策の体系について 資料 3－2－4 新基本計画における指標設定について（案） 資料 3－3 将来人口推計について 【参考資料】 参考 3－1 第 2 回基本構想審議会のご意見 参考 3－2 豊島区の特徴の整理 参考 3－3 後期基本計画の進捗状況 参考 3－4 人口戦略会議によるレポートと人口動態 参考 3－5 純移動率比較一覧
----------	---